

【 4 月 】 給食の放射性物質測定検査結果							
日（曜）	1食分	食材	品 目	日（曜）	1食分	食材	品 目
1（月）				16（火）	不検出	不検出	ほうれんそう、もやし、ニラ
2（火）				17（水）	不検出	不検出	糸こんにゃく、豆腐、ごぼう
3（水）				18（木）	不検出	不検出	玉ねぎ、ジャガイモ、人参
4（木）				19（金）	不検出	不検出	鶏むね、ピーマン、白菜、大根、小松菜、卵
5（金）				20（土）			
6（土）				21（日）			
7（日）				22（月）	不検出	不検出	レンコン、ねぎ、油あげ、ほうれんそう
8（月）				23（火）	不検出	不検出	豚モモ、キャベツ、人参、小松菜
9（火）		不検出	じゃがいも、人参、バナナ	24（水）	不検出		
10（水）	不検出	不検出	豚モモ、赤ピーマン、いちご	25（木）	不検出		
11（木）			（お弁当の日）	26（金）	不検出	不検出	ショルダーベーコン、ほうれんそう、キャベツ、糸こん、ニラ、ねぎ
12（金）	不検出	不検出	鶏モモ、ロースハム、豆腐、しめじ、ねぎ、キャベツ	27（土）			
13（土）				28（日）			
14（日）				29（月）			
15（月）	不検出	不検出	ゴボウ、つきこんにゃく、油あげ	30（火）			

※ 食材は、事前調査として、当日からおおよそ3、4日前の食材について検査します。

※ 給食はその日の1食分（主食・牛乳・副食の一人分）について食べる前までに測定します。

※ 「不検出」とは食材・1食分の給食ともに基準量の10 bq/kg 未満であることを表しています。

※ 基準量を越えた場合は、食材の産地を変え再検査をして基準値内の食材を使用します。

※ 給食が基準値を超えた場合は、主食→牛乳→副食の順で再度検査し、主食・牛乳の場合は提供しません。副食の場合は、学校管理課と相談し、レトルトカレーを使用します。